

事業計画

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1. 基本方針

我が国の畜産をめぐる情勢は、国際競争が続くなか、これまで経験したことのない100年に一度と言われる未曾有の経済不況の中にあつて、畜産物消費への影響を伴うなど厳しい状況におかれている。

また平成18年度から続いた配合飼料価格の高騰は、昨年末まで急速な上昇を続け畜産物の生産コストを一方向的に押し上げてきた。また、家畜生産への影響が大きい家畜伝染病に対する防疫対策や家畜排泄物の処理・利用対策、畜産農家の後継者対策等、経営存続に対する厳しい課題が山積している。

一方、国民の食に対する安全志向は極めて高く、生産から加工・流通・販売に至るまでの安全システムの取り組みが求められており、畜産物の安定的な供給体制維持のための重要な課題となっている。

このような状況のもと、生産基盤の維持・拡充及び生産性の向上、経営体質強化など当協会の行う総合的な指導事業の重要性は例年にまして高まっている。

このため、平成21年度においても、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、畜産経営への個別支援事業をはじめとして、家畜衛生事業、ヘルパー事業、畜産物価格安定事業、家畜改良事業、畜産物の消費拡大対策事業など畜産経営の基盤強化に貢献する活動をおこなうと共に、当協会が県内の中核的な畜産団体として、行政の補完的役割を果たしたい。

なお、当協会の公益法人制度改革への対応は、制度内容を十分検討した上で、将来の協会運営に対する適切な対応を図りたい。

2. 事業の実施

(1) 企画管理部実施事業

1) 補助事業

ア. 地域畜産支援指導等体制強化事業(地方競馬全国協会)

国、県の策定した畜産経営への支援指導方針のもとに、畜産経営への広範な支援活動、消費者等への理解増進活動、食育への参画等の事業を実施するとともに、会員、畜産関係団体等と連携を図りながら、畜産農家の経営及び技術の知識向上を図る。

イ. 酪農牧野振興対策事業(公共牧場利用促進)(群馬県)

ウ. 家畜衛生対策事業(オーエスキー病清浄化推進事業)(群馬県)

豚オーエスキー病ワクチン全頭接種対策に必要な経費の一部に対して補助を実施する。

エ. 家畜生産農場清浄化支援対策事業(中央畜産会)

豚オーエスキー病の撲滅に向けたワクチン接種支援対策、牛ヨーネ病、その他清浄農場

維持に必要な支援対策及び吸血昆虫媒介疾病等の発生・流行防止対策を推進し、家畜の損耗防止と経営の安定に役立てる。

オ．家畜防疫互助基金造成等支援事業（中央畜産会）

豚コレラ、海外悪性伝染病が発生した場合に、飼養する牛、豚の淘汰に伴う損失を生産者等が互助補償する全国的な仕組みについて、生産者等に対する普及啓発、参加手続き事務等を実施する。

カ．死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（中央畜産会）

24ヶ月令以上の死亡牛に対するBSE検査の円滑な実施を推進するため、死亡牛の収集、輸送及び処理に必要な経費について補助する。

キ．高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業（中央畜産会）

高病原性鳥インフルエンザに係る地域的な防疫水準の向上を図るための推進会議、検討会等を実施する。

ク．畜産環境保全指導事業（中央畜産会）

補助事業等により設置したふん尿処理施設の抱えている課題等について、現地調査および現地指導を行い、家畜ふん尿の適切な処理を一層推進する。

ケ．家畜排せつ物利用モデル普及促進事業（全国農業協同組合連合会）

堆肥センターの経営基盤の強化に有用な情報提供や調査を実施するとともに、畜産農家と耕種農家の連携を推進するための場づくりや具体的方法について検討を行う。

コ．国産飼料資源活用促進総合対策事業（日本草地畜産種子協会）

2) 助成事業

ア．予防注射推進強化対策事業（中央畜産会）

家畜防疫事業の推進と予防注射の実施の徹底を図るための普及活動を実施する。

イ．地域畜産ふれあい体験交流活性化事業（中央畜産会）

畜産物の安全性等に対する社会的な要請に配慮した生産活動の取組を推進する一環として、消費者が畜産の生産現場を理解するための生産体験、対話交流や情報提供を行い、畜産経営活動の促進や地域の活性化を図る。

3) 受託事業

ア．地域衛生管理体制整備事業（群馬県）

オーエスキ病清浄化の取組を促進するための方針等を生産者、関係者等が協議する場を設置するとともに、清浄化促進に必要なデータの収集、整理を行う。

イ．生産情報管理強化推進事業（群馬県）

生産管理情報の適切な記録・管理がなされている農場について、県が定める基準に基づいた認証を行って生産者の意識向上を図るとともに、消費者や流通関係者等に広く周知を図る。

ウ．畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会）

畜産生産者の相互連携強化の一環として、畜産に従事する女性を対象とした研修会等を開催する。

エ．新規参入円滑化推進事業（中央畜産会）

施設等整備事業により肉用牛繁殖部門に新規参入した経営を対象に、今後の新規参入を促進するための調査等を行う。

オ．馬飼養衛生管理特別対策事業（中央畜産会）

馬飼養者、馬関係診療獣医師への実態調査や講習会を実施して、馬衛生管理技術の向上を図る。

カ．牛せき柱適正管理推進事業促進費交付業務（日本畜産副産物協会）

牛せき柱を含まない残渣の供給、処理及び適正な管理のための研修等を実施した食肉事業者に対し、適正な処理頭数に応じて促進費を交付するための確認作業を行う。

4) 自主事業

ア．家畜衛生対策運営基盤強化事業

家畜衛生関係事業の円滑な実施のために必要な体制の整備、ソフトウェアの開発等を、特別会計の基金の果実を用いて推進する。

イ．畜産経営活性化対策事業

休日の確保、労働力の負担軽減等を目的として設立されている畜産ヘルパー利用組合の取り組みに対し、その運営に必要な経費の一部について、特別会計の基金の果実により補助する。

ウ．オーエスキー病抗体検査促進事業

豚オーエスキー病の清浄化を図るため、生産農場におけるウイルス抗体保有状況を調査して、本病の清浄化を推進する。

エ．公共牧場予防接種円滑化対策事業

県内各地から公共牧場に預託されている牛に、生産者より地域自衛防疫協議会を通して申し込まれた予防接種を円滑に実施するため、必要な経費の一部について補助する。

5) 受託事務

- ア．群馬県家畜育成牧場連絡協議会
- イ．群馬県養鶏協会
- ウ．群馬県種鶏孵卵協会
- エ．群馬県養蜂協会
- オ．群馬県畜産技術連盟

(2) 経営支援部実施事業

1) 補助事業

- ア．畜産経営流通対策事業（畜産振興推進）（群馬県）
畜産経営データベース等の情報化技術を活用した詳細で時宜を得た経営支援、低コスト生産や高付加価値化等畜産経営の高度化に必要な情報の提供や支援、個人・法人・県域を越えた企業的経営等の多様なニーズに対応した経営支援等を実施し、地域の畜産経営の発展と安定化を目指す。
- イ．肉畜養鶏等振興対策事業（肉用牛肥育経営安定・肉用牛肥育経営安定促進）
肉用牛肥育経営安定対策事業の「地域基金」の造成支援。
- ウ．肉畜養鶏等振興対策事業（肉用牛肥育経営安定・肉用牛肥育経営安定改善対策）
生産性向上対策の実施により、その成果として肥育期間の短縮が図られた場合に、その成果に対して支援。
- エ．肉用牛肥育経営安定対策事業（中央畜産会）
肉用牛肥育経営に対して、素畜価格と枝肉価格の変動により収益性が悪化した四半期に、品種ごとに特別会計から肥育牛補てん金を交付する。
- オ．肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（農畜産業振興機構）
肉用子牛生産者に対して、品種区分ごとの肉用子牛市場価格が保証基準価格を下回った場合、その金額に応じて特別会計から補給金を交付する。
- カ．子牛生産拡大奨励事業（全国肉用牛振興基金協会）
- キ．子牛生産拡大奨励事業事務（全国肉用牛振興基金協会）
肉専用種繁殖経営に対し、繁殖雌牛の拡大、維持を行った場合、肉用子牛市場価格の低落時に奨励金を交付する。
- ク．肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業（中央畜産会）
肉用牛肥育経営における収益性の著しい悪化に対処するため、緊急的、時限的に特別補てん金の交付を行う。
- ケ．肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（農畜産業振興機構）

肉豚価格が地域保証価格を下回ったときに生産者積立金により補てん金の交付が行われるよう、生産者積立金の積み増し原資の一部を地域肉豚生産安定基金から供給する。

コ．畜産特別資金推進指導事業（中央畜産会）

畜産特別資金借受者の経営の改善及び安定を図るため、指導推進協議会の設置、経営計画の達成指導、経営分析による個別指導等を実施する。

サ．国産飼料資源活用促進総合対策事業（中央畜産会）

生産技術向上のために必要な知識の習得を目的とした地域における勉強会、相談窓口の設置、先行事例の調査・普及を行うとともに、エコフィードの利用を推進するための地域調整会議の開催、適正な食品残渣の飼料化の取組を実践するために必要な知識を習得するための研修会等を開催する。

2) 受託事業

ア．畜産経営改善のための中央情報活用体制整備事業（中央畜産会）

イ．畜産経営実態把握業務（中央畜産会）

畜産経営の経営実態を調査して、全国集計・分析を行い経営支援資料とする。

ウ．公庫資金活用推進支援事業（日本政策金融公庫）

担い手育成のための総合的な支援の一環として、公庫資金借入希望者等に対する支援を実施する。

エ．畜産機械貸付等指導事業（畜産近代化リース協会）

畜産近代化リース協会が貸付けた機械・車両等についての保守管理及び適正な使用に関する指導を行う。

オ．畜産経営技術等支援・表彰事業（中央畜産会）

地域情報として優良事例等の収集を図り、畜産経営体に対する普及啓発を図る。各部門は以下のとおり。

個別経営部門（酪農・肉用牛・養豚・採卵鶏・肉用鶏）

指導支援部門、地域振興部門、研究開発部門

カ．乳用種又レ子生産費用等調査業務（中央畜産会）

酪農生産現場における又レ子の生産費用等基礎データの調査を行う。

キ．改良増殖技術実態調査事業（中央畜産会）

県内に飼養されている全家畜の飼養頭羽数、人工受精実施状況等の調査を行い、家畜改良関係資料として活用する。

(3) 生産振興部実施事業

1) 補助事業

ア．酪農牧野振興対策事業（乳牛等改良促進）（群馬県）

家畜共進会への出品を推進し、家畜の能力改良を促進する。

イ．肉畜養鶏等振興対策事業（肉用牛繁殖基盤強化・優良繁殖雌牛導入）（群馬県・全農群馬県本部）

肉用牛生産者集団が行う優良繁殖牛の導入、保留及び低能力牛淘汰等に対し補助を行うとともに必要な支援を実施する。

ウ．肉畜養鶏等振興対策事業（育種価評価普及促進）（群馬県・全農群馬県本部・家畜商協）

繁殖牛の育種価の評価・解析を行い、解析結果を活用した育種価の普及促進のための研修会を開催し、改良指導等を行う。

エ．肉畜養鶏等振興対策事業（養豚生産基盤強化）（群馬県）

優良種豚を国内および海外から導入し、種豚生産者への一定期間の貸し付け等により優良遺伝子の活用を促進するとともに、種豚生産農場の衛生管理技術向上のための調査・指導を行う。

オ．肉畜養鶏等振興対策事業（家畜登録促進）（群馬県）

家畜の能力改良を促進するため、家畜の血統整理や登録登記を推進する。

カ．肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業（全国肉用牛振興基金協会）

肉用牛生産集団が行う優良繁殖牛の導入、保留及び低能力牛淘汰等に対し補助を行うとともに、必要な支援を実施する。また、繁殖雌牛の増頭実績に対して奨励費を交付し、肉用牛繁殖基盤の強化を図る。さらに、酪農家の取り組む受精卵移植を活用した繁殖雌牛増頭の取り組みに対して奨励費を交付する。

キ．肉用牛資質向上緊急支援事業（全国肉用牛振興基金協会）

ク．養豚振興対策事業（農畜産業振興機構）

養豚生産者集団が行う種豚改良や肉豚生産振興のための多様な活動に対して補助を行うとともに、必要な支援を実施する。

ケ．酪農ヘルパー利用拡大推進事業（酪農ヘルパー全国協会）

ヘルパー作業時等に発生した賠償事故に対する補償保険の保険料の一部について、利用組合に補助する。

2) 特別事業

ア．酪農ヘルパー事業円滑化対策事業

酪農ヘルパー事業を実施する組織の育成、定着を図るための体制整備、熟練した酪農ヘルパー要員の確保・育成等に必要な経費の一部を利用組合等に対して、特別会計から基金を取り崩して補助する。

3) 受託事業

ア．酪農ヘルパー利用拡大推進事業委託事務（酪農ヘルパー全国協会）

酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制の調査、加入農家等の利用実績管理のシステム化及び加入農家等の利用実態等の調査を実施する。

イ．肉用牛振興推進指導事業（全国肉用牛振興基金協会）

肉用牛繁殖基盤強化総合対策の適正かつ円滑な推進を図るための会議の開催、連絡調整および調査指導を実施する。

ウ．養豚振興推進指導事業（日本養豚協会）

遺伝的能力評価の分析のために必要な種豚の繁殖性・産肉性を調査するとともに、地域の養豚生産動向や養豚経営の実態について基礎的な調査を行う。

エ．肉用牛生産能力平準化促進事業（家畜改良事業団）

肉用牛の産肉能力を評価するために調整交配を実施し、その結果について調査しとりまとめる。

オ．肉用牛繁殖雌牛能力評価等対策事業（全国和牛登録協会）

肥育牛の血統情報等を調査し集計して報告する。

4) 自主事業

ア．酪農ヘルパー傷病時等利用互助事業事務

酪農ヘルパー傷病時等利用互助事業の円滑な補助金交付を実施する。

イ．群馬県畜産物価格安定推進事業

豚枝肉価格の変動による経営への悪影響を緩和するため、価格の異常な低落時に特別会計から価格差補てんを行い、養豚農家の経営安定と肉豚の生産振興を図る。

ウ．豚枝肉格付分析情報提供事業

豚枝肉格付分析情報の提供を希望する者を広く募集して、有料で情報を提供する。

エ．第17回群馬県肉豚共進会事業

群馬県肉豚共進会の円滑な実施に必要な活動を行う。

ケ．家畜登録円滑化事業

家畜登録を円滑に進めるための活動を行う。

コ．家畜共進会運営強化推進事業

県内で実施される家畜共進会の運営費補助を行う。

サ．和牛全共出品対策事業

全国和牛能力共進会に出品するための活動を行う。

シ．養豚振興対策円滑化事業

養豚振興対策事業を円滑に実施するための活動を行う。

5) 受託事務

ア．群馬県乳牛改良協会

イ．群馬県和牛改良組合連絡協議会

ウ．群馬県養豚協会

エ．群馬県人工授精師協会

オ．群馬県山羊・めん羊振興会

(4) 特別会計

ア．肉用子牛生産者補給金制度事業

契約生産者の積立金及び群馬県、農畜産業振興機構による生産者積立金と同機構の補給交付金などの管理を行う。

イ．群馬県畜産物価格安定推進事業

豚枝肉価格の変動による経営への悪影響を緩和するために造成された基金の管理を行う。

ウ．肉用牛肥育経営安定対策事業

契約生産者の積立金及び群馬県、農畜産業振興機構の助成により造成された地域基金の管理を行う。

エ．家畜改良積立金会計

地区共進会、県共進会、関東地区共進会、全国共進会及び家畜改良補助事業に必要な経費の一部に充てるため、生産者積立を行う。

オ．家畜衛生事業運営基盤強化基金

家畜衛生事業の円滑な運営に必要な経費の一部に充てるために造成された基金の管理を行う。

カ．家畜防疫互助基金補助事業

豚コレラ、海外悪性伝染病が発生した場合に、飼養する牛、豚の淘汰に伴う損失を生産者等が互助補償する全国的な仕組みに対して設けた県段階の会計。

キ．死亡牛緊急処理円滑化推進事業

死亡牛に対する B S E 検査の円滑な実施を推進するため、死亡牛輸送費の農家負担分を預かり、一括して輸送事業者へ支払う。

ク．酪農ヘルパー事業円滑化対策基金

酪農ヘルパー事業の安定的で円滑な推進を図るために造成された基金の管理を行う。

ケ．酪農ヘルパー利用拡大事業

酪農ヘルパーの利用回数の増加とその普及・定着を図るため、酪農ヘルパーの増加利用実績に応じて利用料金を軽減する補助金の管理及び交付を行う。

コ．酪農ヘルパー傷病時等利用互助事業

傷病時のヘルパー利用に対して、加入者からの積立金の取り崩しおよび酪農ヘルパー全国協会からの補助金を併せて甲府市、経済的負担の軽減を図る。

サ．畜産経営活性化基金

果実を畜産ヘルパー事業の円滑な運営に必要な経費の一部に充てるために、群馬県及び生産者団体により造成された基金の管理を行う。